

市役所各課へは
代表番号
(☎0956-24-1111)
からお申し込み



お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)
11月23日(勤労感謝の日)は収集し
ます

海岸に漂着した医療系廃棄物にご 注意ください

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)
市内の海岸で注射器などの医療系
廃棄物の漂着が確認されました。注
射器には針が付着している場合もあ
り、不用意に触れるとけがをするな
ど大変危険です。医療系廃棄物とみ
られる漂着物を発見したときは触れ
ることなく同課にご連絡ください。

じんけんは21世紀のキーワード

市役所人権啓発課
11月11日～12月10日は、長崎県同
和問題啓発強調月間です。

平成18年分の年末調整説明会

佐世保税務署
(☎0956・22・2165)
とき 11月13日13時30分～15時30
分
ところ アルカスSASEBO

地価一覧表をご覧ください

市役所財産管理課
ところ 市役所6階行政資料閲覧
コーナー、各支所、各行政センター、
市立図書館 内容 公示価格(地
価公示法により国土交通省が1月1
日現在で調べ、3月末に公示したも
の) 標準価格(国土利用計画法に
より県知事が7月1日現在で調べ、
9月末に告示したもの) 市内の
土地を利用現況別に約百三十力所選
び、不動産鑑定士の評価を基に1㎡
当たりの価格で表示しています。

平成19年新年交歓会

とき 1月4日11時
ところ アイトワ(福石町)
会費 千五百円
申し込み 佐世保商工会議所へ会
費に名刺を添えてどうぞ(昨年
とは申込場所が異なります)。
締め切り 11月30日
【お尋ね】
・市役所秘書課
・佐世保商工会議所
(☎0956・22・6121)

特設人権相談所と無料電話相談

長崎地方事務局佐世保支局総務課
(☎0956・24・4850)
家庭・職場・近隣間などに関する
問題のご相談に応じます(相談無料、
秘密厳守) ①特設人権相談所 日
程(11月) 20日 日宇地区公民館
21日 西地区公民館(金比良町)
22日 ひまわりの館(吉井町前岳)
24日 世知原行政センター 27日
宇久保健福祉センター 29日 小
佐々行政センター 時間はいずれ
も10～15時 ②県下一斉無料電話相
談(☎0120・781・783)
とき 12月10日9～18時

国民年金保険料の控除証明書

佐世保社会保険事務所
(☎0956・34・1148)
平成18年中の国民年金保険料納付
額を証明する控除証明書は、年末調
整や確定申告の際に国民年金保険料
について社会保険料控除の適用を受
ける場合に必要です。11月上旬に社
会保険庁から送付されます(平成18
年中に初めて保険料を納付した日が
10月1日以降の場合は、来年2月に
送付されます)。

平成19年成人式典

市教育委員会社会教育課
対象 昭和61年4月2日～同62年
4月1日に生まれた人 とき 1月
7日13時30分 ところ アルカス
SASEBO 宇久会場は1月2日、
宇久地区公民館で開催予定です。

下水道の調査で個人情報を利用

水道局下水道管理課
(☎0956・24・1151)
下水道普及率などの調査のため、
固定資産、住民記録、上下水道料金
情報などの個人情報を利用します
対象 市内で公共下水道への接続が
可能になった区域の世帯

夜間漏水調査にご協力ください

水道局給水課
(☎0956・24・1151)
水道管の漏水調査は、わずかな漏
水音を聞き取らなければならな
い。車の通行量や水道の使用が1
日で最も少ない深夜に実施してい
ます。ご理解とご協力をお願いします。

狩猟解禁中の山歩きなどに注意を

市環境保全課
(☎0956・26・1787)
山野など(鳥獣保護区等の規制区
域、人家のある場所、公園などを除
く)で狩猟が解禁されます 解禁期
間 11月15日～来年2月15日(イノ
シシの捕獲は3月15日まで) 山

大学等新規卒業生合同企業面談会

佐世保公共職業安定所
(☎0956・34・8609)
とき 11月17日13～16時 ところ
 体育文化館(光月町) 参加企業 30
社(予定) 対象 平成19年3月
卒業予定の大学、短大、高専、各種
専門学校生と、平成18年3月に卒業
した未就職者

人間ドックで体のチェックを

市役所国民健康保険課
内容 短期(半日)人間ドック
対象 老人医療受給者を除く30歳以
上の本市国保加入者 受診場所 市
内の各指定医療機関 自己負担金 8
千円 定員 先着五百人 受け付
け 同課、各支所、各行政センター

老人医療対象者の高額医療費支給 申請手続き

市役所国民健康保険課
月の自己負担限度額(所得により
異なります)を超えて一部負担金を
支払った場合、申請により高額医療
費が支給されます。一度申請すると
翌月以降の申請は不要となり、該当
した場合はその都度指定口座に振り
込まれます 手続き 保険証、老人
医療受給者証、郵便局以外の本人名
義の通帳、印鑑(同一世帯の2人以
上の申請で、同一口座に振り込み希
望の場合でもそれぞれ異なる印鑑が

市役所国民健康保険課

歩きや田畑などでの作業のときは、
目立つ服装にするなどして、自分の
存在を周囲に知らせるよう心掛けて
ください。狩猟に関する事故・違反
の通報は最寄りの警察へ。

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿 をご覧ください

市選挙管理委員会事務局
とき 12月3～7日8時30分～
17時 ところ 同事務局(3日は市
役所1階・管理員室) 永久選挙人名
簿の登録資格 昭和61年12月2日ま
でに生まれ、ことし9月1日までに
住民基本台帳に登録された人(12月
1日現在で調べ、新たな有資格者を
12月2日に追加登録します) 在外
選挙人名簿の登録資格 20歳以上の
日本国民で国外へ住所を移した人
(ほかに条件あり。同委員会に申請
があった人を随時登録)

農業委員会委員の選挙人名簿登録 申請書の提出を

市選挙管理委員会事務局
来月1月1日現在で同名簿を作成
申請書は各農協農組組合長を通じ対
象世帯に配布 対象 昭和62年4月
1日までに生まれた市内在住者で次
のいずれかに該当する人 千㎡

不法占有物の撤去にご協力を

市役所土木部管理課
歩道や側溝の上に植木鉢や立看板
などの物を置くことは、道路法違反
となる不法占有です。不法占有は歩
行者の障害になり、特に視覚障害者
や車いすの人には大変危険です。

住宅用地などの申告を

市役所資産税課
●住宅用地の申告 対象 家屋
の新築、解体などで用途の変更が
あった人 ●現所有者申告 対象 土
地や家屋の所有者が亡くなり、それ
らを所有することになって、相続登
記をしていない人 ●家屋滅失申告
対象 家屋の一部または全部を取り
壊した人 ●不動産取得税の軽減
(お尋ね 県税事務所 ☎0956・
23・4211) 条件はありますが、
土地・家屋を取得した場合に税が軽
減されます。

検察審査員候補者選定のための調 査にご協力を

市選挙管理委員会事務局
市選挙管理委員会では、検察官が
下した不起訴処分は是非を審査する
「検察審査員」の候補予定者を、選
挙人名簿の中からくじで選び、候補
予定者の職業などを文書や電話で調
査します。お尋ねは、同事務局か佐
世保検察審査会事務局(☎0956・
22・9175)にどうぞ。

市選挙管理委員会事務局

必要な書類を持参して同課が各支所、各
行政センターで 非課税世帯で、
併せて入院時食事代の差額支給申請
をする人は領収書の提示が必要です。
国民健康保険税は納期内の納付を
市役所国民健康保険課

市役所納税課

11月は国民健康保険税第6期分の
納付月です
口座振替や納税組合をご利用くだ
さい。納め忘れがなく便利です。



さまざまな人権 子どもと人権 大人に比べると未成熟な子どもは、
社会的にも人権が保障されなければなりません。しかし、現状では子ども
を取り巻く環境は、虐待やいじめなどの問題が存在しています。これらの
問題を解決していくためには、家庭や学校などの関係機関だけでなく、地
域社会全体で取り組むことが必要です。 お尋ね 市役所人権啓発課